

公正取引委員会からの排除措置命令について

平成27年10月9日
株式会社 柿本商会

当社は、本日、公正取引委員会から、鉄道・運輸機構発注の北陸新幹線消融雪設備工事に関し、独占禁止法に違反する行為があったとして排除措置命令を受けました。

お客様をはじめ、関係の皆様には多大なご迷惑とご心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

当社といたしましては、この度の命令を厳粛に受け止め、二度とこのような事態を招かぬようさらなるコンプライアンスの徹底に努めてまいります。

なお、当社につきましては課徴金納付命令はありません。